

ちょっと

増やせる「付加年金」 をご存知ですか？

年金額をもっと引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

国民年金の第一号被保険者の方（自営業などの方と学生の方に限られ、サラリーマンなどの方とその被扶養配偶者の方は除かれます）や任意加入被保険者が、定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せして支給されます。

付加年金の額は、「200円 × 付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めたときの総付加保険料額の24,000円に（400円 × 60カ月）に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額12,000円（200円 × 60カ月）となります。

付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。

付加保険料を納められる方は、次のとおりです。

①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方に限られます。②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。

③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。

④国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

なお、納付期限（翌月末日）を過ぎると納められません

詳しくは 室蘭年金事務所（お客様相談室）☎0143-50-1004 又は役場住民課住民・戸籍年金グループ☎74-3002へ。

伊達警察署からのお知らせ 警察官募集！採用枠拡大

■受験資格区分

- (1) 男性A区分（大卒）～ 採用予定人員 95名（30名増）
- (2) 男性B区分（高卒）～ 採用予定人員 170名（45名増）
- (3) 女性A区分（大卒）～ 採用予定人員 10名
- (4) 女性B区分（高卒）～ 採用予定人員 25名

★A区分は、平成24年3月卒業見込み者を含む。B区分は、A区分以外の者

★昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

■試験公告 7月6日（水）

■受付期間 8月3日（水）から8月24日（水）まで

■1次試験日 9月18日（日）

■第1次試験地

札幌、千歳、岩見沢、室蘭など全道21会場及び東京会場

■採用 平成24年4月以降。

お問合せは、伊達警察署（☎0142-22-0110）まで。

「ちゃりんご安全運動」実施中 実施期間5月11日～9月30日

「ちゃりんご安全運動」とは、自転車の走行マナーや盗難被害の防止に必要な情報を住民の皆さんにお伝えする活動です。

最近の自転車盗難の傾向

◇毎年4月ころ～11月にかけて盗難被害が多発し、8、9月ころがピークとなります。

◇全道の自転車盗難被害者のうち、約半数以上が「高校生・中学生」などの学生です。

自転車をとめるときは・・・

◇短時間でも2個以上施錠をして明るい場所にとめましょう。

◇自転車屋さんで「防犯登録」をしましょう。

◇駐輪場では、柱などの固定物にワイヤー錠をくり付けて施錠しましょう。

航空学生（パイロット）

■試験期日

1次 10月22日 / 2次 11月19日又は20日

■受付期間

9月5日～9月30日（締切日必着）

■応募資格

高卒（見込含）24歳未満の者

看護学生（看護師）

自衛官 募集

■応募資格

高卒（見込含）21歳未満の者

■受付期間

8月1日～9月9日（締切日必着）

■試験期日

1次 9月23日 / 2次 10月15日～20日

のうち指定する1日 / 3次（海上）11月14日～12月9日のうち指定する1日・（航空）11月中旬～12月中旬を予定

問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所☎0143-1419533・役場総務課☎74-3000